

健保連

かながわ

第329号

令和5年8月



ホームページアドレス <https://www.kenpo-kanagawa.or.jp>



主な内容

- 誌上録音室 第161回総会
- 講習会・説明会開催 参加者同士の交流や他県からの視聴も
- 新入職員からのひとこと フレッシュな顔ぶれに期待を
- 組合訪ねある記 日本発条健康保険組合

花菜ガーデン (神奈川県立花と緑のふれあいセンター)

花と緑に囲まれた園内で、移りゆく季節を感じながらゆったりとした家族時間を過ごすのにちょうどいい場所です。レストラン、ショップもあり、手ぶらでピクニックが可能で、桜やばらや彼岸花(写真)など四季折々の花々が楽しめ、季節野菜の収穫体験もおすすめです。旬の野菜収穫をはじめ、田植えや芋ほり、稲刈りなどの「農業体験」もできます。広大な園内からは、晴れて運が良ければ、丹沢山地、大山、富士山が見渡せる関東有数のフォトスポットでもあります。

◆アクセス:平塚駅北口からバスで約20分「平塚支援学校前」バス停下車 徒歩約5分

◆写真提供:モリタ宮田工業健康保険組合

第161回 神奈川連合会総会を開催



第161回神奈川連合会総会が、6月27日（火）、4年ぶりに会員組合が一堂に会してホテルプラムで開催され、全74組合中、68組合の出席を得て成立しました。
 神奈川連合会の奈良崎会長の挨拶に続いて、来賓として出席した全国健康保険協会神奈川支部の吉原支部長、社会保険診療報酬支払基金神奈川審査委員会事務局の富田事務局長が挨拶し、健保連本部の佐野副会長が情勢報告を行ったのち議事に入り、令和4年度事業報告、収入支出決算について、どちらも原案どおり可決・承認されました。また、4年度会計監査結果と5年度永年勤続表彰について報告があり、議事終了後には「コロナ前」と同様、永年勤続表彰式や懇親会も開催されました。

埼玉新聞

挨拶 神奈川連合会 奈良崎会長



総会をリ・スタート地点に。人のネットワークの再構築を

健保組合に私が携わって8年目になりますが、皆さまとのいろいろな活動を通じ、神奈川連合会の強みの一つは「人のネットワーク」だと思っています。
 各健保組合の皆さん方が、いろいろな活動を通じて情報共有され、あるいは事業運営についてご相談されるなかで、「互いに助け合う」ことができていたと思いますが、コロナ禍のこの3年間、その一番大切な部分がなかなか実現できなかったのではないのでしょうか。

私としてはぜひ、この総会をリ・スタート地点として、もう一度人のネットワークを構築する、交流をスタートさせるきっかけにしたいだけ、と思っています。

さてこの8年間、我々健保組合が直面してきた最大の課題は、少子高齢化のうち高齢化の問題であり、高齢者医療への拠出金の問題でした。

ただ、健保連の要請活動などもあつて、全世代型社会保障ということが言われるようになり、「これ以上、現役世代の負担を増やしてはいけない」という機

運も少しではありますが出てきました。高齢者の方々の窓口負担の2割化をスタートにして、まだまだ十分ではありませんが、現役世代の負担抑制に向けた糸口となるような制度改革が、少しずつ進み始めている状況です。

一方、少子高齢化の少子化の方は、ここ1、2年、非常にクローズアップされてきた課題と言えます。高齢化ほどは問題が表面化しにくく、「静かなる国難」とも言われています。日本の国力に関わる問題であり、今手を打っても効果が出るのは30年後とも言われますが、今まさに手を打たなければ、日本として非常にまずいことになるという危機感が高まっています。

これはもちろん健保組合だけの話ではありませんが、健保組合としても当事者として関わらなければいけない話であると考えています。

現在、さまざまな政策のアイデアが出てきていますが、これらをどうしていくべきなのか、財源問題をどうするのかなど、私たちは当事者意識を持ってきちんと考えていかねばならない、場合によっては意見をとりまとめてモノを言っていくかねばならない、そんな局面も出てくるのではないかと考えています。

ぜひ皆さま方と情報共有しながら、「少子化」問題についても議論を進めていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

情勢報告 健保連本部 佐野副会長



改正健康保険法の「よい話」と「よくない話」

先の通常国会で成立した改正健康保険法には、健保組合にとって「よい話」と「よくない話」が入っています。

まず、よい話は「後期高齢者の保険料負担割合の引き上げ」で、これによる現役世代の負担軽減効果は大きく、しかも2年に1回の見直しもあり、継続的な効果が見込めます。負担割合の引き上げは、あまりもめることなく決まりましたが、これは窓口負担の引き上げと異なり、保険料はあまり目立たず実現しやすかったという側面もあり、今後いたずらに保険料が利用されることがないよう警戒が必要と見られます。

よくない話は「前期高齢者納付金へ総報酬割を部分導入する」です。

後期高齢者支援金や介護納付金などは、保険者における応能負担の名目で、実際には健保組合に過重な負担を強いてきました。今回の総報酬割は、総額の3分の1の導入にとどめることが明記されたものの、予断を許さない状況であり、後期高齢者支援金や介護納付金のように範囲が拡大されないよう頑張っていかな

ければなりません。

今回の制度改正の他、新たな課題について2点お話ししたいと思います。

まず1点は「マイナンバーカードと保険証の一体化と保険証の廃止」で、来年度の導入が大筋決まりましたが、色々な問題が発生し、関係者へ早期総点検の指示が出され、健保組合へ登録確認等をお願いしているところです。来年度の実施に疑問の声も出ていますが、健保連としては保険証の一体化はメリットも大きく、方向感としては賛成です。ただし、来年度までに多くの課題をクリアしていく必要があります。課題解決にあたり、厚労省に要望事項を出し我々の業務負担を減らしてほしいと申し上げています。

もう1点は「少子化対策」です。最も大きな問題は児童手当の拡充とその財源であり、そのために「支援金制度」を創設して、徴収は医療保険と同じような仕組みを考えているという話もあります。

財政規模の大きな話ですので、現役世代がまったく負担しないのは現実的ではありません。しかし、「少なくとも医療保険の中で一緒に預かって、高齢者の拠出金のような形にすることだけは避けたい。実施するにしても、医療保険とは別枠にして、決められた金額だけを徴収するような形にしてほしい」というのが今までの委員会での意見の大勢です。

健保連としては、児童手当の支援金について少しでも健保組合の負担感を減らせるように努力していきたいと考えていますので、今後ともご支援・ご協力を賜

令和4年度事業報告

神奈川連合会 堤事務局長



コロナ前に戻しつつ、各活動を活発化

りますようよろしくお願いいたします。

令和4年度は、コロナの感染拡大もありましたが、年度を通すと行動規制も緩和されているなかで、各会議・委員会をすべて対面方式で開催することができました。また、講習会などはWebを活用したハイブリッド方式で行ったほか、グループワークを行う講習会も集合型で開催することができました（特筆すべき委員会活動は、後述のとおりです）。

そうした意味では少しづつではあるものの、神奈川連合会の活動も「コロナ前」の状況に戻しつつ、各活動を通じて

健保組合間の連携、または情報交換といったものも活発化できたのではないかと考えているところです。

これも役員の方々の皆さま、委員の皆さま、そして会員組合の皆さまのご協力のもと、コロナ禍であっても事業を停滞させることなく、何とか進めることができたからこそと考えており、その点、皆さま方に改めて感謝申し上げます。

●組合業務推進委員会

「適用・給付業務講習会」を3年ぶりに集合型で開催。「年金講習会」の開催のほか、他連合会と共同で講習会を開催しました。

●医療費対策委員会

「医療費対策委員会」を3年ぶりに再開。「健康経営優良法人2023（中小規模法人部門）」で、申請のあった132社（28健保組合）すべてが認定されました。

令和4年度 神奈川連合会 収入支出決算概要

(単位：千円)

区分	決算	予算	過不足
1. 会費	14,887	14,850	37
2. 繰入金	32,698	43,806	△11,108
3. 交付金	20,900	16,488	4,412
4. 被用者保険運営円滑化推進事業助成金受入	14,757	14,757	0
5. 雑収入	244	591	△347
計	(63,624)	(71,385)	△7,761
	83,486	90,492	△7,006
1. 事務所費	42,144	44,701	△2,557
2. 会議費	1,410	3,657	△2,247
3. 事業費	25,109	26,677	△1,568
4. 被用者保険運営円滑化推進事業費	14,757	14,757	0
5. 積立金	0	0	0
6. 雑支出	66	200	△134
7. 予備費	0	500	△500
計	(63,624)	(71,385)	△7,761
	83,486	90,492	△7,006
差引 残	0	0	0

() 内助成金事業を除く

講習会・説明会を開催

会場とWebそれぞれの特徴を生かし、参加者同士の交流や他県の皆さんの視聴も

5～6月にかけて、新入職員講習会、柔整等療養費講習会、健康企業宣言事業説明会が開催されました。新入職員講習会では集合写真撮影を通じて参加者同士が対面で交流し、柔整等療養費講習会、健康企業宣言事業説明会では、オンラインで他県の連合会加盟健保組合の皆さんも参加されるなど、会場とWebそれぞれの特徴を生かしたイベントとなりました。

5/16 新入職員講習会 (神電けんぽ会館)

大きな変化に対応すべく「基本のキ」を学んで



▲講師の片桐委員

冒頭に挨拶した組合業務推進委員会の伊藤委員長は「3点お話ししたい」として、「高齢者医療を支える負担が重く、健保組合の財政問題が非常に大きくなっていく」「健保組合はデータヘルス計画やコラボヘルスなどさまざまなデータを持っており、健康施策の担い手として非常に注目を集めている」「健保組合を取り巻く状況の大きな変化に対応していくには『基本』が大切。今日の講習会で『基本のキ』をしっかりと学んでいただきたい」と述べました。

講習は、健保連本部による動画「初任者向け健保組合の基礎知識」を視聴した後に、講師の片桐委員が解説を加える形で進められました。

まず「健康保険組合とは」の項で、片桐委員は組合方式について「医療保険制度の運営形態として最適であり、これまで十分な実績と評価を得ています」と話



▲講習会の模様



▲参加者のみなさん

しました。

健保組合の業務のうち「保健事業」については、「何をやっても良いわけではなく、基本的に決められている事柄があり、事前に通知や通達などをよく調べてから行ってください」と注意を促しました。

基幹業務のうち「適用」では、被保険者証の返納について「保険証の回収はなかなか難しく、無資格で使用されてしまうとさまざまな問題につながります」と話し、こうした事態を減らせるマイナンバーカードによる資格確認への期待を述べました。

また「給付」では、健康保険法をもとに「業務上の

開会の挨拶を行った二宮委員長は、「健保組合の財政は非常に大変な状況に直面しており、医療費適正化は財政の改善に向けて最も重要な取り組みの一つです。柔整等療養費に関する健保連本部の主張への理解を深め、今年度の連合会の活動方針を皆さんと共有し、療養費適正化の取り組みを推進していきたいと思っております」と述べました。

続いて基調講演を行った健保連本部の三宅部長は、厚生労働省柔道整復療養費検討専門委員会でのこれまでの審議内容を解説し、問題のいわゆる本丸である「長期・頻回施術」を「患者ごとの償還払い」の対象とすべきとする健保連の主張のほか、施術者側の主張や厚労省の動きを紹介しました。そのうえで、令和6年度改定で長期・頻回施術患者の対象拡大を目指して、同患者の実態調査・分析を進めることを明らかにしました。

次いで、柔道整復における長期・頻回施術の状況や「部位転がし」などに関するデータを示したうえで、これらへの対策として医科との比較も含めて徹底したデータ分析を進め、実態を検証・把握して公開することをあげました。同時に、オンライン資格確認システムを基盤に、患者、施術所間、医療機関と施術者間で確認できるようにして、施術内容を「見える化」することが改革の第一歩であると強調しました。

また、療養費を支払う仕組みの課題を取り上げ、「健保連は審査支払機関への委託、オンライン化には賛成ですが、支給決定権、審査決定権は絶対に譲れません。支給決定権が保険者にある以上、医科と違い柔整審査会への再審査請求などはあり得ないと考えます」と訴えました。

最後に、神奈川連合会の令和5年度柔整等療養費適

正化の取り組みについて説明した堤事務局長は「長期部位転がしをはじめとする療養費の扱いは、各健保組合が悩まれている事案であり、健保組合の『自分の身は自分で守る』活動のお手伝いが少しでもできるように頑張ります」と述べました。

6/6 健康企業宣言事業説明会 (神電けんぽ会館 Web併用)

「認定」イコール「ゴール」ではなく、企業価値の情報発信を



▲基調講演を行った日本経済新聞社・藤尾部長

健康開発事業委員会による健康企業宣言事業説明会には、50健保組合70名の参加に加えて、オンラインで新潟、石川、香川、広島各連合会の皆さん、さらには約100社の事業所の皆さんも参加されました。



▲説明会の模様

最初に篠原委員長が、「健康経営優良法人を取得するために邁進することは大切です。すでに定着しているこの制度を概観し、将来この制度がどのような方向に向かっていくのかについても、しっかり理解をする。そのうえで各社の健康経営を未来志向にシフトチェンジしていくことが大切です」と、今回の説明会開催にあたって委員一同の考えを紹介しました。

基調講演は健康経営優良法人認定事務局である日

負傷等であっても、労災保険の給付対象とならない場合は健康保険の給付対象とする、となっております。これは非常に重要なことですので、ぜひ覚えておいてください」と強調しました。

最後に堤事務局長が、「神奈川連合会のミッションは大きく2つ。健保連の支部組織としての役割を果たすこと。そして独立した連合会として、加盟している健保組合の役に立つ組織であることです」と話し、「連合会の運営の主体は皆さんの健保組合、そして皆さん一人ひとりであることを、ぜひ心に留めておいてください」と話しました。

閉会後の集合写真撮影時には参加者同士が交流を楽しむ場面も見られ、対面でのメリットが生かされた講習会となりました。

5/30 柔整等療養費講習会 (神電けんぽ会館 Web併用)

オンライン資格確認を基盤に 施術内容の「見える化」を

医療費対策委員会による柔整等療養費講習会には、奈良、香川、石川、福井、広島の各連合会加盟健保組合の皆さんもオンラインで参加されました。

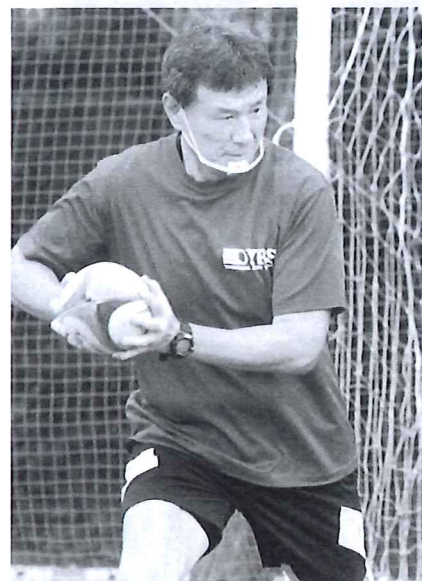
本経済新聞社の藤尾部長が行い、令和4年度の中小規模法人部門での認定率が97・3%に達したことについて、「健康経営優良法人認定制度は、決して当落テストではありません。認定率は非常に高いものの、認定を受けることがゴール化してしまい、その後の情報発信や広報で、企業価値の向上にうまく繋がれないケースが多く見られます」と述べました。

また「皆さんにご協力いただきたいこと」として、「健康経営をどのように活用していくのか? 業種、業態、規模などさまざまな企業が取り組まれているので、事務局からは企業価値の向上について情報発信するものの、企業ごとに価値の内容はそれぞれ異なります。各企業が自社にとっての企業価値を考え、情報発信し、事務局と共に輪を広げていく。企業と従業員、経営者との重要な結節点を担っている健保組合の皆さんには、事務局をはじめ国とも連携をして、この輪の拡大にご協力をお願いします」と話しました。

最後に、「健康経営優良法人2024」について説明した健康経営エキスパートアドバイザーの竹本氏は、「これから健康経営を始める場合は『かながわ健康企業宣言』にエントリーを、また健康経営の取り組みをすでに進めている場合は『認定要件に照らした取り組みの継続と質の向上』を、健康経営優良法人の認定を受けている場合は『PDCAをしっかりと回すこと』が重要です」と述べました。

「かながわ健康企業宣言事業」と「健康経営サポート事業」について説明した堤事務局長は、「竹本氏と私の2名の健康経営エキスパートアドバイザーは、皆様からのご質問・ご相談等に対応しておりますので、ぜひご利用ください」と呼び掛けました。

ラグビーを体験しませんか？



神奈川県鉄工業健康保険組合 常務理事 齋藤 雅彦

▶近年のラグビー人気を物語るように、昨年の「日本代表VSニューゼaland代表」戦には多くの観客が詰めかけた



2023年は、8月にバスケットボールの世界大会が開催されます。沖縄も試合会場となっているようです。そして9月には、フランスでラグビーの世界大会が開幕します。

2015年のラグビーワールドカップでは、強豪の南アフリカに勝ち、予選リーグで3勝するも決勝トーナメントには進めませんでした。当時は、五郎丸選手の両手を合わせたゴールキックのポーズが話題となりました。

2019年に日本で開催されたラグビーワールドカップでは、「ONE TEAM」の合言葉と多彩な出生地によるメンバー構成で、日本はベスト8に初めて進出し、過去最高の成績を納めました。決勝戦は日産スタジアムで行われたので、記憶に残っている方もいるのでは無いでしょうか。

そして、日本は今年のラグビーワールドカップで、チリ、イングランド、サモア、アルゼンチンと予選リーグを戦い、前回以上のベスト4を目指しています。

私は高校の時にラグビーと出会い、現在もコーチとして小中学生と関わり続けています。コーチをするきっかけは、妻が3歳になる息子にラグビーをやらせようと言い出し、私が現在所属している横浜ラグビースクールに連れて行ったことです。子どもの送迎をしているうちに、先輩のコーチから誘われて、自分がプレーするよりも子供たちの相手をする回数が増えていきました。

ここでラグビースクールについて少し説明をさせていただきます。

神奈川県には、現在19のラグビースクールがあり、

幼児から中学生まで在籍し、安全を最優先しながらラグビーを楽しんでいます。お父さんコーチ等がボランティアで指導を行い、小学校3年生からは県内での公式戦もあり、ジュニアと呼ばれる中学生になると全国大会まで用意されています。

私がコーチを始めた20数年前は、ラグビースクールの数が限られており、参加する生徒も少ないため試合が成立しないこともありました。しかし何と云っても一番大きな変化は、グラウンド状況です。当時は土のグラウンドが当たり前で、練習が終わるとシャワー等を使わないと車や電車に乗れないほど汚れました。自分たちがグラウンドに天然芝を張ったりしましたが、使用頻度が激しく根付くことはありませんでした。

ところが、今は人工芝となり、汚れることも擦り傷が化膿することもほぼありません。

そして、過去には試合に参加する選手が足りないこともありましたが、日本でワールドカップが開かれる頃から男女を問わず参加者が増え、今では中学生クラスで1学年約50人が在籍しています。試合に出られない選手が出てしまうような嬉しい悲鳴となっています。また、女性の選手も多くなっており、女性だけの練習会や大会も活発になりつつあります。

身長が低くても、足が遅くても、性別も関係なく楽しめるのがラグビーというスポーツです。身近にいるお子さんとラグビーに興味のある方がいましたら、近くのラグビースクールをネットで検索し、練習を体験してみてください。

フレッシュな顔ぶれに乞うご期待!!

新入職員からのひと言



去る5月16日(火)に新入職員講習会が開催され、35名の新人が参加されました。終了後、参加者の皆さんより「新入職員からのメッセージ」として、今後の抱負や講習会の感想、自己PRなどをいただきました。以下に29名の方々からのメッセージをご紹介します(敬称略)。

富士通健保組合
大場 健太郎
本日学んだことを生かして業務を行いたいと思います。

神奈川県医療従事者健保組合
井川 綾乃
まだ入社して半年経たずで、分からないことばかりですが精一杯頑張ります!

丸八真綿健保組合
松下 みどり
健保組合に從事してもうすぐ半年。覚えることが多く大変ですが1日でも早く業務を覚え、戦力になれるように努力したいと思います。

富士通健保組合
驛 瀬奈
頼られる社会人になりたいです!

ENEOSグループ健保組合
山崎 敦子
運動、栄養、休養、バランス良く働きます。

富士フィルムグループ健保組合
鍛冶 朱里
最近子犬を飼い始めました。子供が1人増えるようで忙しい毎日を送っております。お散歩ができるようになったら、私の健康づくりのための運動に付き合ってもらおうと思います。

不二サッシ健保組合
岡野 翔一
社員の高齢化による保険給付の増加を少しでも減らせるよう、自身の健康にもっと関心を持ってもらえるような保健事業の実施に力を入れています。

プレス工業健保組合
山谷 将大
いち早く業務を覚えて一生懸命がんばります。

ミットヨ健保組合
大山 依子
早起きが苦手でなくなるようにしたい!

日新健保組合
河井 吉之
今回の講習会で学んだことを、今後の業務に活用していきます。

神奈川県医療従事者健保組合
石井 沙紀
今後の業務に生かしてまいります! 貴重なお時間ありがとうございました。

KTグループ健保組合
福山 悠香
皆さまが健康で元気に生活できるよう、支えられる存在になれるように頑張ります。

神奈川県医療従事者健保組合
松原 奈美
普段自分の行っている給付業務の他に、適用や任意継続等の知りたかった詳細を知ることができて、より一層引き締めて業務に当たろうとやる気が湧きました!

神奈川県電子電気機器健保組合
野中 雄貴
動画の説明を丁寧にしていただきのおかげで、内容を深く理解できました。ありがとうございました。

日本飛行機健保組合
齋田 知子
講習会で学んだことをしっかりと仕事に役立てよう頑張ります。

神奈川県医療従事者健保組合
久保 千恵美
覚えることが多く大変ですが、正確なお仕事ができるよう頑張ります。

日本発条健保組合
服部 真衣子
担当業務の知識をより深めること、健保全体の現状や未来についてもっと考えていけるように頑張りたいと思います。

神奈川県電子電気機器健保組合
三田村 伯宏
研修で受けた講義を生かし、加入者の方々へのわかりやすい説明につなげたいと思っています。適用・給付・徴収とまだまだ知識不足ですが、資料をもっと勉強していきたいです。

神奈川県自動車販売健保組合
徳永 純一
資料と説明が分かりやすく、職場での疑問が今回の講習で理解できました。

いすゞ自動車健保組合
金城 友美
今後の抱負として、健保組合をよく理解して業務につなげていきます。

神奈川県機器健保組合
生沼 恵梨奈
健康と運動不足解消のために、1日1時間は早歩きで散歩する。

富士フィルムグループ健保組合
津田 沙希
健保組合に入社してから健康を気遣うようになり、3月に初マラソンを完走しました。いつかホノルルマラソンに出走することが目標です。

アマダ健保組合
畑 香織
お子さんの出生により加入業務をする際、1人1人の名付けの思いを感じながら、素直な名前に出会うとニコニコしてしまいます。

神奈川県食品製造健保組合
朝見 美絵
4月から職員になり難しいことも多いですが、1日でも早く業務に慣れ、お役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

富士フィルムグループ健保組合
小針 学
公法人として気を引き締めて健保業務に臨みたいと思います。

ミクニ健保組合
岩田 香奈子
社会保険の知識はあったが、今回の講習会で改めて勉強になり良かったです。これからも健保組合業務に邁進してまいります。

横浜港運健保組合
具志 輝彰
健康保険に係る部分だけでなく関連する労災、雇用、介護、年金などの知識も広く身に付け、それを生かし総合的に適切な業務を行う能力を身に付けていきたいと考えております。

富士ソフト健保組合
横堀 舞
とても重要なことですので、もっと学びたいと思います。

ニフコ健保組合
中村 謙啓
令和5年4月より他部門より異動し、まさしくゼロからスタートしました。今後関わりがありましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

そこが聞きたい
保健事業

組合訪ねる記

日本発条健康保険組合

「健康白書」をもとに、PDCAの好循環へ



▲健保組合が所在する金沢区福浦の本社



▲濱田事務長補佐



▲内藤常務理事

聞き手 ● 堀田、川崎（広報委員）

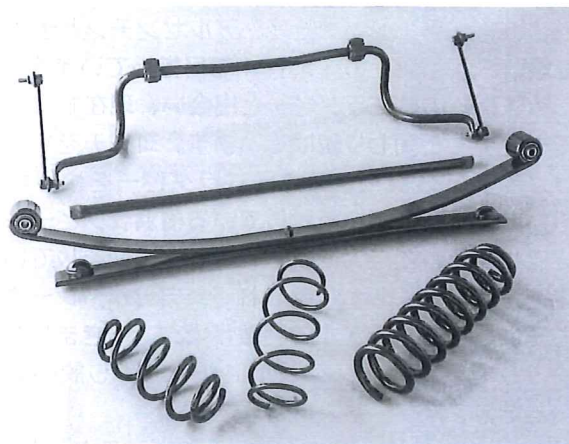
自動車用部品から「ゴルフシャフト」まで
世界トップシェアのばねメーカー

「ニッパツ」の通称で知られる「ばね」の世界トップメーカー・日本発条(株)は、自動車の足回りを支える懸架ばねなどを製造するメーカーとして、昭和14年に産声を上げました。

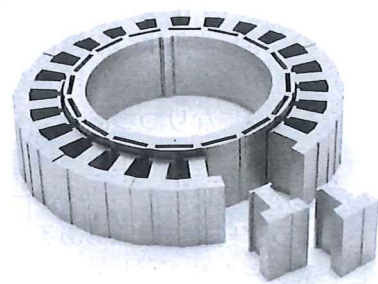
現在の事業は、懸架ばねなどの「ばね」、自動車用の「シート」、エンジン部品などの「精密ばね」、ハードディスク部品などの「DDS」、機械式立体駐車装置などの「産機」の5生産本部で組織され、売上高の60%以上は自動車用部品関連が占めています。

懸架ばねや自動車用シートは、「独立系」として国内すべての自動車メーカーに納入されると同時に、懸架ばねと精密ばねは積極的に海外展開され、海外における生産拠点は50以上にのぼります。近年は電気自動車やハイブリッド車の普及に対応し、モーターの心臓部で使われるモーターコアの開発・生産体制を強化しています。

令和5年現在、国内25社・海外33社でニッパツグループを形成しており、「ばね」のイメージからは遠いものの、「N.S. PRO」ブランドで知られる国内唯一の総合ゴルフシャフトメーカー・日本



▲さまざまな自動車用懸架ばね製品



▲モーターコア

シャフト(株)などもその一員です。日本発条健保組合はニッパツのほか1社を適用事業所として昭和34年に設立され、現在は国内グループ会社のほとんどが加入しています。

職員数は内藤常務理事、濱田事務長補佐を含めて9名。令和5年度予算時の被保険者数は10,300人、被扶養者数9,264人、扶養率0.90人、健康保険料率は86.2%に設定しています。

健診からウォーキングまで 充実の健康管理メニュー

人間ドックの対象者は35歳以上の被保険者で、25,300円を上限に健保組合が費用の半額を補助しており、さらに希望するがん検診を、事業所契約の健診機関で年1回健保組合負担で受けられます。胃がん、大腸がんは人間ドックに含まれているため、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、喀痰細胞診を希望に応じて受診することになります。

家族健診は35歳以上の被扶養者が対象で、4,400円の自己負担以外を健保組合が負担し、通常の特定健診に加えて視力や聴力、心電図の検査もセットされています。各種がん検診も、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、肺がんを、年齢条件を満たしていれば健保組合負担で受診可能です。

また、胃がん・大腸がんで「要精密検査」となった被保険者には、申請により胃がん3,000円、大腸がん4,000円をそれぞれ補助しています。

充実した健診内容を背景に、被保険者の健診受診率はほぼ100%ですが、被

扶養者についてはさらなる受診率向上に向けた取り組みが進められています。

その一つが、今年度から導入した健保連の集合契約A・Bの利用です。従来は、各健診機関と個別に契約を結んでいたものの、被扶養者の受診が困難な地域があったため、一部で利用を始めたところ他地域からも要望があり、今後範囲を拡大していく方針です。

さらに、被扶養者向けの健診案内は事業所経由で被保険者から渡してもらっていますが、受診率が特に低い地域に関しては今年度、健保組合から直接自宅へ案内を送り、電話でも受診を促す予定です。

特定保健指導実施状況(終了率)は、積極的支援26.1%、動機付け支援47.3%、合計34.3%です。「事業所の担当者」が面談の「時間割」を組み、対象者によって声かけを「ITの活用により対象者自身で申し込める」ことに加え、母体が健康経営優良法人に応募していることもあり、「基幹職には受診を義務付けている」ことなどが、これらの高い数字につながっていると見られます。

疾病予防関係ではこのほか、健診結果に「重症域」という健保組合独自の基準を設け、該当者には保健師が改善を促す「手紙」を出し、事業所が希望すれば面談を実施して受診勧奨するなどフォローアップも行っています。

さらに、電話での健康相談やメンタル健康相談、集団歯科健診をそれぞれ委託

実施しています。集団歯科健診を実施しない事業所の被保険者と16歳以上の被扶養者については、毎年期間を区切って歯科医での健診に1,000円を補助していましたが、コロナ禍で中断していたため今年度は再開予定です。

また、ウォーキング行事(kencom「みんなで歩活」)を年2回開催しており、参加者全員に参加賞を支給しています。ポウリング大会など、事業所単位で実施する体育関係の活動にも補助を行い、健康づくりを応援しています。

「健康白書」をもとにした 事業所ごとの取り組みをサポート

広報活動ではホームページに力を入れているほか、組合会での決定事項などを掲載する広報誌「けんぼだより」を年2回、社内便で各事業所に送付しています。健康管理に関わる情報は、保健師がホームページ上の「保健師からの健康だより」で定期的に発信しています。

レポート点検については、内容審査は委託、資格審査は内部実施です。委託先には柔軟等療養費のチェックも依頼しており、医療と両方を受けているケースには「柔軟等の支払いはしない」を徹底しています。

データヘルス計画では、毎年事業所ごとに「健康白書」を作成・配付しています。これには問診票や健診結果、レポート

ト情報といった各事業所の健康状況が盛り込まれており、データはグラフ化され、ひと目で他社や全国平均と比較できるように工夫されています。その際に、国の「健康スコアリングレポート」も活用しており、これらのデータから「喫煙」と「飲酒」に問題がある点が浮き彫りになっています。

各事業所は毎年、こうした現状に対して健康増進目標を立て、その達成状況を年2回開催される健康管理事業推進委員会でも報告し、PDCAサイクルを回して行きます。当然ながら目標は事業所ごとに異なり、「重症域該当者を減らす」「特定保健指導実施率を上げる」「kencomの登録者を増やす」など様々ですが、一例として「被扶養者の健診率を上げる」を目標に掲げている事業所などは、健診率が50%を超えるなど、PDCAの好循環の中で具体的な成果が出ているようです。

健保組合の「一番の課題」をお尋ねすると、まず「被扶養者の健診受診率の向上」、次いで「いかに理解を得て特定保健指導を展開できるか」を挙げられました。事業所と一体となって課題解決に取り組む「ニッパツ健保」が、健保組合共通のこれらのテーマにどのようにアプローチしていくのか、興味がつきないところです。

神奈川連合会会誌

当連合会の4月から6月にかけての活動状況は、令和4年度事業の評価と反省に併せて、令和5年度事業計画の具体化を各委員会にて作成した。また、常任理事会、理事会を開催し、総会の議案について審議を行い、6月27日に第161回総会を開催した結果、令和4年度事業報告、収入支出決算について参加組合の全員の賛成を持って承認された。

講習会は新入職員講習会、中間サーバーを利用したデータ取得等講習会、柔整等療養費講習会を開催した。また、その他にも健康経営の普及促進を図るべく、健康企業宣言事業説明会を開催した。

100キロウォークについては、コロナ禍以前と同様に出発式・準備体操後に出発となり、4月開催の「中世の城跡からパークへ」より開始した。

- 常任理事会
 - 4月11日(火) 連合会事務所
 - 5月29日(月) 連合会事務所
 - 理事会
 - 6月5日(月) 神電けんぽ会館
 - 5月17日(水) 連合会事務所
 - 第161回総会(決算)
 - 6月27日(火) ホテルプラム
- 広報委員会
 - 4月20日(木) 連合会事務所
 - 組合業務推進委員会
 - 4月17日(月) 連合会事務所
 - 6月21日(水) 連合会事務所
 - 医療対策委員会
 - 4月25日(火) 連合会事務所
 - 6月29日(木) 連合会事務所



▲4月22日 健保連かながわ100キロウォーク

- 健康開発事業委員会
 - 4月12日(水) 連合会事務所
 - 6月13日(火) 連合会事務所
 - WG定例会
 - 4月13日(木) 連合会事務所
 - 6月20日(火) 連合会事務所
 - 健保連かながわ100キロウォーク
 - 4月22日(土) 中世の城跡からパークへ
 - 5月27日(土) 新緑の公園ウォーク
 - 6月24日(土) 明治から平成の海辺の公園を歩く



▲5月27日 健保連かながわ100キロウォーク



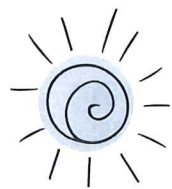
▲6月24日 健保連かながわ100キロウォーク

- 新入職員講習会
 - 5月16日(火) 神電けんぽ会館
 - 24組合 35名
 - 中間サーバーを利用したデータ取得等講習会
 - 5月19日(金) 横浜港運健保組合保健センター(大和総研)
 - 6月15日(木) 神電けんぽ会館(UBS)
 - 柔整等療養費講習会
 - 5月30日(火) 神電けんぽ会館
 - 54組合 93名
 - 健康企業宣言事業説明会
 - 6月6日(火) 神電けんぽ会館
 - 50組合 70名

組合業務相談室

- 取扱状況(4~6月:11件)
 - ▽給付関係.....6件
 - ▽経理関係.....2件
 - ▽庶務関係.....1件
 - ▽その他.....2件
- 相談予定日 随時受付

- ## 第三者行為相談室
- 取扱状況(4~6月:2件)
 - ▽自賠責・任意保険...2件
 - 相談予定日 随時受付



- ## 柔整等療養費相談室
- 取扱状況(4~6月:3件)
 - 相談予定日 随時受付

法律相談状況

- 取扱状況(4~6月:2件)
 - ▽その他.....2件

部会かわら版

川崎部会

- 決算総会
 - 5月25日(木) 富士通健保組合「ヴィラ伊豆」
 - 19組合 23名
- 職員研修会(1)
 - 6月22日(木) 崎陽軒本店
 - 17組合 40名



▲6月22日 川崎部会 職員研修会(1)

みなと部会

- 行事予定
 - 8月4日(金) 定例部会
 - 9月頃 職員研修会(2)
 - 10月6日(金) ボウリング大会
 - 11月10日(金)~11日(土) 現地視察研修会
- 5月例会(決算総会)
 - 5月16日(火) ロイヤルホールヨコハマ
 - 29組合 53名
- 第1回職員研修
 - 5月18日(木)~19日(金) エクシブ箱根離宮
 - 8組合 15名
- 第2回職員研修
 - 6月1日(木)~2日(金) エクシブ箱根離宮
 - 9組合 16名
- 第3回職員研修
 - 6月9日(金) 「YOKOSUKA軍港めぐり」とヴェルニー公園散策他
 - 12組合 21名

湘南部会

- 決算総会
 - 5月12日(金) アンリツ(株)アツギテクノ オフィス
 - 18組合 31名
- 部会・健康教室
 - 6月22日(木) 神奈川県協同健保組合 部会.....17組合 31名
 - 健康教室:16組合 47名
- 行事予定
 - 9月1日(金) 職員研修
 - 9月6日(水) 特別研究会I
 - 11月17日(金) 特別研究会II



▲6月22日 湘南部会 健康教室

総合部会

- 定例総会(決算)
 - 6月16日(金) ホテルプラム
 - 17組合 32名
- 行事予定
 - 7月12日(水) 保健事業研修会
 - 9月7日(木) 特別研修会
 - 10月4日(水) 一般教養研修会①
 - 11月15日(水) 一般教養研修会②
 - 12月7日(木) 時勢研修会

令和5年度 神奈川連合会永年勤続表彰

総会后、神奈川連合会永年勤続表彰式が行われました。代表者への表彰状と記念品の贈呈後、奈良崎会長からの式辞に対し、被表彰者を代表して神奈川県電設健康保険組合の鬼嶋一司氏が謝辞を述べられました。

神奈川運輸業	安田 靖	日産自動車	岩本 謙荘	横浜港運	井上 寧子
神奈川運輸業	飯沼 健史	日産自動車	関 美咲	神奈川県医療従事者	小川 昭博
神奈川運輸業	小山 吉憲	日産自動車	吉田美奈子	神奈川県医療従事者	伊藤 聖児
神奈川運輸業	高木 宏一	日産自動車	櫻井 陽子	神奈川県電設	鬼嶋 一司
神奈川運輸業	稲葉 武久	日産自動車	梅本 千恵	神奈川県電子電気機器	二宮加奈子
神奈川運輸業	佐藤奈津子	日産自動車	栗原 克美	首都圏デジタル産業	河地 利浩
神奈川運輸業	宮下 朋子	日産自動車	齋藤 歩	神奈川県食品製造	樋口 太泉
昭和電線	神領 護子	日産自動車	野添 高史	富士フィルムグループ	松本 尚子
神奈川県鉄工業	小川 康昭	日産自動車	重原 雅史	富士フィルムグループ	柏木 義光
東芝	高橋 昇一	日産自動車	永田明日香		
東芝	矢島 智子	横浜港湾	佐々木勝博		

15年以上勤続31名（敬称略、健保組合略）

永年勤続表彰を受けて



神奈川県医療従事者健康保険組合
小川 昭博さん

この仕事に就いた頃の当健保組合の被保険者数は4万人強でしたが、今や約8万人にもなっています。業務は当初から給付を担当させていた

だいており、被保険者が増えれば当然、給付なども増え、この間ずっと忙しく毎日バタバタしていた感じで、「アツという間だった」としか言いようがありません。

ここで初めて健康保険の仕事に携わり、まず驚かされたのは保険点数の仕組みの緻密さです。細かなことを積み重ね、それをお金にして、医療従事者健保組合ですので被保険者はそれで生活し、健保組合もできているといった、保険点数によるお金がぐるぐる回っているのが「最前線」でよく分かり、おもしろいなと思いました。傷病手当金ではその人の人生を垣間見るようなことも多く、「健保組合はこういうこともやるのか」ということもありました。

15年間、給付をやってきてもいまだに初めての案件があり、しかもその判断を迫られる立場にあるため、健保連本部の支援窓口にはよくお世話になっています。とにかく経験が一番なので、やったことがあるかないかでストレスが全然違います。自分の健保組合だけでなく、健保組合同士でイレギュラーな案件を共有していき、若い人たちがもっと安心して働ければいいかなと思っています。



富士フィルムグループ健康保険組合
松本 尚子さん

健康管理センターの臨床検査技師をしており、所長先生をはじめ、よい先輩方に恵まれて、いろいろなことを学ばせていただき感謝しています。

パート勤務の頃は心電図や眼底検査などの担当でしたが、常勤になってから超音波検査をさせていただくようになり、とてもやりがいを感じるようになりました。学校ではほとんど習っておらず、それを一から教えていただき、勉強会や関連の学会などにも参加して自分のスキルを上げ、それで自信がついていくのが自分なりにうれしかったですね。

自分自身の健康管理については、「体は食べたものでできている」ので、不要な化学物質は極力とらないようにしています。あとは、炭水化物をとりすぎないようにして、睡眠やストレス発散にも気をつけています。運動では、学生時代にやっていた卓球を10年ほど前から再開し、最近では週に2回ほど続けています。

今は後輩に超音波検査について教育している真っ最中ですが、超音波検査は本当に難しく、覚えるのに時間がかかるのですが、健診レベルが落ちないように、私の持っているものすべてをしっかりと伝えたいと思っています。

編集後記

8月も残りわずかとなりましたが、まだ暑い日が続きます。

昔の夏とは異なり、冷房を使用しないと熱中症や脱水など命に関わる状態になってしまいます。今年の夏は電気代の高騰がとてつもないですが、適度にエアコンを使用して暑さを乗り越えましょう。子供のころ、扇風機とカールピスやスイカで涼を取っていた昭和の時代は良かった、と懐かしく感じています。

6月27日に第161回神奈川連合会総会がホテルプラムで開催され、多くの加盟健保組合の方々が出席されました。近年はWeb併用や書面での開催となっており、コロナ禍以前の状態で開催されるのは4年ぶりのことで、開催所や神奈川連合会メンバーも変わり、行き届かない点もあったかと思いますが、無事に総会および永年勤続表彰を挙行することができました。日頃よりご協力いただいている加盟健保組合の皆さまに、お礼申し上げます。

今後とも会議や講習会、100キロウォークなど、多くの方々のご参加をお待ちしております。



発行 健康保険組合連合会神奈川連合会

横浜市中央区尾上町四ノ四七

(リスト関内ビル)

電話 〇四五(〇)七三七〇

FAX 〇四五(〇)三七六五